

重要事項説明書

1. 当事業所が提供するサービスについての相談窓口および営業日

電話番号	0463-24-0002
FAX 番号	0463-86-7601
営業日時	月曜日から金曜日 午前 9 時から午後 5 時 45 分 但し、祝祭日・年末年始を除く

2. 事業所の概要

(1) 法人の概要

支部名	社会福祉法人恩賜財団済生会支部神奈川県済生会
所在地	神奈川県横浜市神奈川区西神奈川 1-13-10
連絡先	電話番号：045-423-2301 FAX 番号：045-423-2300
代表者の氏名 および職名	赤星 透 支部長
介護保険関連施設	老人保健施設、通所介護施設、介護老人福祉施設、短期入所生活介護施設

(2) サービス提供事業所の指定番号およびサービス提供地域

事業所名	済生会平塚訪問看護ステーション
所在地	神奈川県平塚市宮松町 18-1
サテライト名	済生会平塚訪問看護ステーション分所
サテライト所在地	神奈川県平塚市宮松町 18-1
管理者名	芹澤 恵
事業所の指定番号	1 4 6 2 0 9 0 0 3 3
サービス提供地域	平塚市、大磯町

(3) 当事業所の職員

職種	員数	業務内容	勤務体制
管理者	1 名	職員の管理、事業の調整、業務状況の把握、その他の管理	ステーションおよびサテライト兼務
看護師	4 名	療養生活の援助や助言、その他	1 名はサテライト常駐
事務員	1 名	業務の事務	ステーションおよびサテライト兼務

3. 当事業所の訪問看護サービスの特徴

- ・当ステーションは済生会の理念に従い、利用される方の意思及び人権を尊重し、そ

の人らしさを大切にし、安心してご自宅で療養生活ができるよう、支援いたします。

- ・医療依存度の高い方から、日常生活での支援が必要な方まで、幅広く支援いたします。
- ・済生会湘南平塚病院が運営する関連施設（病院、老人保健施設、通所介護施設）との連携のもとに、関係機関との調整をはかりながら、一人ひとりのニーズに対応していきます。
- ・主治医や関係機関との連携を綿密に行います。
- ・居宅介護支援事業所を併設し、運営しています。

4. サービス内容

医師の「訪問看護指示書」に基づき、訪問看護計画書に沿って計画的に訪問看護サービスを提供します。状態に応じて利用者に説明の上、主治医・ケアマネジャー等と連携を取りながら看護を行います。

病状、障害、全身状態の観察	入浴介助、清拭、洗髪等の清潔援助
食事・排泄等の援助	褥瘡（床ずれ）の予防や処置
リハビリテーション	ターミナル（終末期）のケア
療養生活におけるご家族への介護指導	各医療機器の管理
その他、医師の指示に基づくケア	

5. 訪問看護サービス利用の終了・解約

(1) 利用者のご都合でサービスを終了する場合

お電話または直接お申し出ください。利用者は、事業所に対しいつでも3日までの予告期間をもって、この契約を解約することができます。

(2) 当事業所の都合でサービスを終了する場合

人員不足等やむを得ない事情により、サービス提供を終了させていただく場合がございます。その場合は、終了1か月までに文書で通知いたします。

(3) 自動終了

以下の場合、双方の通知がなくても、自動的にサービスを終了いたします。

- ・利用者が介護保険施設に入所された場合
- ・利用者が入院し、3か月を経過した場合
- ・利用者が平塚市外に転居された場合
- ・介護保険給付でサービスを受けていたご利用者様の要介護認定区分が、非該当（自立）と認定された場合
- ・利用者がお亡くなりになられた場合

(4) その他

- ・利用者またはその家族が、事業所や職員に対し、この契約を継続し難いほどの背信行為を行ったと認める時（パワーハラスメント、セクシャルハラスメントを含む）

6. 訪問看護利用料金

(1) 利用料金 ※別紙「料金表」ご参照ください。

【介護保険】

- ・利用料金は、居宅サービス計画書に基づく法定利用料で、報酬として定められた介護保険対象分の一部負担です（負担割合は、負担割合証に基づく）。
- ・介護保険対象外のサービスとなる場合（支給限度額を超える場合を含む）は、全額自己負担となります。

【医療保険】

- ・利用料金は、保険給付の負担割合により異なります。
- ・医療保険の方のみ、訪問回数ごとに**交通費**をいただきます。

(2) お支払い方法

- ・原則として、金融機関からの口座振替となります。諸事情により困難な場合は、ご相談ください。
- ・ご利用料金は月ごとの清算とし、口座振替は原則としてサービス利用月の**翌月 27 日**となります。
- ・請求書はサービス翌月中旬頃、領収書はご入金確認後に発行いたします（領収書は医療費控除の対象となります。再発行は致しませんので、大切に保管してください）。

(3) キャンセルについて

キャンセル連絡日	キャンセル料
サービス利用の前日まで	無料
サービス利用の当日	利用者負担額の全額

(4) その他

- ・サービスを提供するために使用する、電気・水道・ガス等の費用は、利用者の負担となります。

7. サービス内容に関する相談窓口・苦情対応

・当事業所の相談・苦情担当

担当	済生会平塚訪問看護ステーション
所長	芹澤 恵
電話番号	0463-24-0002

・市町村の相談・苦情窓口（午前 8 時 30 分～午後 5 時、土日・祝日は除く）

神奈川県国民健康保険団体連合会 苦情相談係	045-329-3447
平塚市福祉部介護保険課	0463-21-8790
大磯町介護保険課	0463-61-4100

8. 緊急時の対応について

サービス提供中に容体急変等があった場合は、主治医、救急隊、親族、居宅介護支援事業所等へ連絡し、対応いたします。

9. 災害発生時等の対応

- ・非常その他緊急事態に備え、事業継続計画を策定し、職員に周知、徹底を図るため定期的に訓練・研修を実施します。
- ・事業継続計画は、非常災害時、感染まん延時に対応するものとします。
- ・災害時（地震・風水害など）の状況により、当日急遽サービス提供の時間変更や休止をすることがあります。また災害の状況により自宅での安否の状況、地域への避難状況等を随時確認し関係機関と連携し、必要な対応をいたします。
- ・災害時等危険と判断されるような状況の時は、速やかに退去させていただくことがあります。

10. 感染症及びまん延防止

- ・感染症予防及びまん延防止のための委員会を定期的開催するとともに、その結果について職員に周知いたします。
- ・感染症予防及びまん延防止のための指針を整備します。
- ・職員に対し感染症予防及びまん延防止のための訓練・研修を定期的実施します。

11. 虐待の防止のための措置に関する事項

- ・虐待の防止のための措置を適切に実施するための担当者をおき、対策を検討する委員会を定期的開催するとともに、その結果について職員に周知いたします。
- ・虐待防止のための指針を整備します。
- ・職員に対し虐待防止のための研修を定期的実施します。

12. 秘密保持

事業所および職員は、正当な理由なく、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持します。但し、個人情報利用目的に記載されている事項及び医療機関や介護保険施設・サービス事業者に提供しなければいけない情報については、文書（個人情報保護に関する説明）で同意を得て利用、提供いたします。

13. 衛生管理

- ・看護師は年2回定期的に健康診断を実施し、健康状態を管理しています。
- ・事業所の設備および備品等について、衛生的な管理に努めます。
- ・衛生管理マニュアルに沿って対応いたします。
- ・マスク、エプロンや手袋は使い捨ての物を使用します。またルームシューズや長靴（入浴介助等）を使用させていただくことがあります。

1 4. 研修

看護職員等の質的向上を図るため、計画的に研修に参加しております。

1 5. その他

- ・感染予防の観点から、訪問前後や処置の途中で看護師が手洗いのため洗面所等を拝借させていただきます。
- ・他の利用者の病状等により、訪問の日、時間の変更、訪問看護師の変更をお願いすることがございます。あらかじめご了承ください。
- ・当事業所は、看護実習生を受け入れており、訪問時に同行させていただく場合がございますが、同行を拒否することもできます。これを理由にサービスの不利益を受けることはありません。